

分譲マンション管理セミナーと相談会を開催します！

マンションの専門家（マンション管理士）と一緒に皆さんのマンションの将来を考えませんか？

こんなお悩み、ありませんか？

- ・理事のなり手がいない！
- ・管理費、修繕積立金の金額は妥当なの？
- ・マンションの空き家問題
- ・管理会社との委託契約を見直したい！



マンション管理士とは？

専門知識をもって、管理組合の運営その他マンションの管理に関し、管理組合の管理者またはマンションの区分所有者等の相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う国家資格です。

マンション管理士の活用方法をご紹介します！

- ・ イベント名：第1回 マンション管理士と一緒に考えよう！一湯沢のマンション管理一
- ・ 対象者：分譲マンション区分所有者
- ・ 実施場所：湯沢町役場3階 大会議室
- ・ 実施日時：2025年3月11日10時から（受付：9時45分から）
イベント趣旨説明・マンション管理セミナー
個別相談会各時間3組（13時・14時・15時、事前予約制）
- ・ 共催：株式会社マンション夢設計/一般社団法人新潟県マンション管理士会
- ・ 後援：新潟県/湯沢町
- ・ 料金：無料（第2回目以降の相談は有料会員登録が必要です）
- ・ 申込期間：2025年1月8日～2月28日
- ・ 申込方法：マンション管理士 大竹（新潟県マンション管理士会理事）
Email hisami_otk@yahoo.co.jp
電話番号 090-3403-6688（受付時間11:30～17:30）



お問い合わせ・お申込み

マンションの管理の主体は？

分譲マンションの区分所有者等で構成される管理組合です。管理組合は、マンションの区分所有者等の意見が十分に反映されるよう、また、長期的な見通しを持って、適正な運営を行うことが重要となっています。



第1回 マンション管理士と一緒に考えよう！ －湯沢のマンション管理－

開催日時：2025年3月11日（火）10時～

《基礎セミナー》 10時～11時30分

- ・マンション管理適正化法の概要
- ・管理組合の組織・あれこれ
- ・管理組合の業務
- ・管理費と修繕積立金
- ・リゾートマンション特有の課題
- ・管理計画認定制度 等

《サポート会員登録手続き説明会》 11時30分～11時50分

契約形態：管理組合様と株式会社マンション夢設計

登録条件：月会費：55,000円（税込）/管理組合

登録特典：

- ① 管理組合運営に関する診断実施
- ② 個別相談（初回無料）
セミナー開催時に相談対応（予約制50分想定）
オンライン、電話若しくはメールによる相談対応（制限あり）
カルテに基づきマンション管理士（稲葉、大竹、柴田、松本）が担当
- ③ 法務相談
マンション管理に精通した弁護士への相談（有償）
マンション管理士を通して弁護士の見解を得る

【基本メニュー】

- ・ 管理規約、長期修繕計画、資金計画に関するレポートの作成
- ・ 理事会資料、議事録などの確認
- ・ 法定点検報告書の確認
- ・ 修繕工事など関連業者の紹介
- ・ 法務相談
- ・ 管理計画認定基準に関する助言
など

【オプション】

- ・ 図面データの電子化
- ・ 管理組合文書の電子化
- ・ 管理規約改正案の作成
- ・ 長期修繕計画の見直し
- ・ 管理組合運営のIT化支援
- ・ 管理委託契約の見直し
- ・ 首都圏・Web方式での説明会・相談会開催
- ・ 現地理事会出席
- ・ 管理組合会計の委託
など